

15. 芸術文化学部

(1) 芸術文化学部の教育目的と特徴	15-2
(2) 「教育の水準」の分析	15-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	15-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	15-9
【参考】データ分析集 指標一覧	15-11

富山大学芸術文化学部

(1) 芸術文化学部の教育目的と特徴

1. 芸術文化学部の概要

富山大学芸術文化学部は、富山県内の3国立大学（旧高岡短期大学、旧富山大学、旧富山医科薬科大学）の再編・統合を機に平成17年10月に、従来の美術系学部とは一線を画した学部として1学部1学科5コース制（入学定員115名）で新設された。平成30年4月より1学科4コース制（入学定員110名）に再編し、現在に至っている。

2. 芸術文化学部の教育目的

新大学設立当初より、「芸術文化を中核とし、人文科学、社会科学、自然科学、情報技術などの諸学問の融合によって芸術文化の振興をはかることにより、国際的に通用する学術情報の発信と、芸術文化の中核を担う社会人の養成を行う」ことを教育目的に定めている。具体的には、単なる芸術に特化した学部ではなく、総合大学の中にある芸術系学部の特徴を生かし、実社会の中で能力を発揮できる人材育成を目指し、幅広い芸術・文化分野にわたる融合的な学びの場を提供している。

3. 芸術文化学部の特徴

平成30年4月より、入学当初はコース配属を行わず教養教育を含めた幅広い学修機会を提供することとしている。この中で、芸術や文化の広がりや可能性を感じ取り2年生前期終了後に初めて専門コースに配属する仕組みを導入した。これにより、芸術文化を学ぶ上での基礎的な教育を全ての学生に施すと共に、多様な履修モデルを学生に配布することで自らのキャリアプランを自ら考える機会を提供している。

コース配属は、本人の希望だけではなく2年生前期時点までのGPAを用いることで、初年時教育の学修を積極的に行うためのインセンティブを与えている。また、1年次より配置される指導教員とは別の異なる教員と気軽に相談できるメンター制度を準備しており、学生は複数教員との相談窓口を常に持つこととしている。

また特徴的な実践教育として、特定の社会的課題を挙げて、問題発見及び解決までの過程、手法をグループワーク等の他者との協働等を通じて学ぶプロジェクト授業、地域の現実的な課題をテーマとして地域の作家や職人、あるいはデザイナーと共に取り組む地域連携授業を提供している。特に、プロジェクト授業は通常のカリキュラムに縛られず、地域のイベント開催や新たなコンテンツ開発などの実践的な取り組みを学ぶ機会として、地域連携授業と共に平成23年より継続して行っている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目 1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・公表された学位授与方針（別添資料 3715-i1-1～2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・公表された教育課程方針（別添資料 3715-i1-1（再掲）、3715-i1-2（再掲））

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目 3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・体系性が確認できる資料（別添資料 3715-i3-1～3）
- ・自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 3715-i3-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- カリキュラムマップを作成すると共にナンバリングを付し、更に平成 30 年度より新たに作成した 12 種類の履修モデルを学生に提示し、キャリア形成に必要な学修機会を明確化した。これにより、学生は自分の希望する進路について必要な科目を容易かつ体系的に理解できるようになった。[3.1]

<必須記載項目 4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（別添資料 3715-i4-1）
- ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料（別添資料 3715-i4-2～3）
- ・協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 3715-i4-4）
- ・インターンシップの実施状況が確認できる資料（別添資料 3715-i4-5）
- ・指標番号 5、9～10（データ分析集）

富山大学芸術文化学部 教育活動の状況

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 全ての芸術文化の基礎となる学修内容を一本化した「芸文基礎科目」を準備し、2年後次学期からの4コース（美術・工芸、デザイン、建築デザイン、地域キュレーション）配属となる前から、必修科目もしくは選択必修科目及び選択科目として受講させている。「芸文基礎科目」のうち、特に「芸文基礎演習（A～D）」と「芸文総合演習（A～D）」では、自らのキャリアを具体的にイメージするためのエントリ的な科目として位置付け開講している。この「芸文基礎科目」では、全コース教員が参加し学習指導を行う体制としている。これにより、芸術文化全般への幅広い理解を図り、様々な専門の融合を触発する機会を生み出す形を整えている（別添資料 3715-i3-1（再掲）、別添資料 3715-i4-6）。[4.1]

- 平成29年度から、教員による指導の統一を図るため、教務委員会においてシラバスのチェック体制を構築し、全ての授業シラバスを統一の基準によりチェックする体制を整えた（別添資料 3715-i4-7～8）。[4.1]

- 令和元年度は、5つのプロジェクト授業と4つの地域連携授業を開催した。これらは大学が主導するCOC+のプログラムと密接に連動しており、一定数以上の単位を得ることで「未来の地域リーダー」の資格を与えることとなっている。その他、「授業製品評価法」では、自治体や地域企業と連携して地域の新しいコンテンツを生み出すための実践的授業を実施する等、多くの授業が外部組織との連携を行っている。特に卒業生が就職した企業との連携で、授業中に作成したものが製品化されるなど、地元と密着しながらも実践に即した授業を提供している。これにより、地元就職への意識を高め地域企業との連携を深めるシステムを定着させつつある。
また、平成28年度から欧州への海外研修プログラムを授業化し、事前学習と研修による欧州における美術館や街並みから受ける実体験による総合的な学修機会を提供した（別添資料 3715-i4-9～12）。[4.2]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3715-i5-1）
- ・学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3715-i5-2）
- ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 3715-i5-3）
- ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3715-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 学生の学習意欲向上のため、優秀な卒業研究・制作を行った学生に平成29年度より「GEIBUN PRIZE」を設け表彰している。さらに、平成30年度から富山県美術館に

において美術館と共催の形で、それらの作品を中心に優秀作品を選抜し「GEIBUN SELECTION 展」を開催し、学生たちのモチベーション向上と履修意欲を促進させている。

また、多くの一般来場者があることから、外部からの評価に接する機会としている（別添資料 3715-i5-5）。[5.1]

- 履修指導については、初年度にそれぞれの専門に応じた 12 の履修モデルを提示し、オリエンテーションにて詳細に説明を行い自身のキャリアパスに対するイメージを明確化できるようにした。オリエンテーションは、2 年次にはコース配属に向けての説明を実施するため全学生を集め、3 年次には卒業研究及び進路に向けての説明をするために、4 つのコース毎に実施している。[5.1]

<必須記載項目 6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3715-i6-1～4）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3715-i6-5～8）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 3715-i6-9～11）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度に、成績評価の厳格化に対応するため、講義・演習・実習を問わず 20 名より多い受講生がいる授業では、秀を 10%、秀および優を合わせて 30%程度を目安とする評価基準を定めた。なお、年度による学生の能力のばらつきを考慮して、前後する 3 年程度の平均値を別途確認し、3 年間の平均的な評価から大きく逸脱する場合には、当該授業の成績妥当性を確認することとしている。また、シラバスの成績評価方法について、曖昧な記述を無くし学生がわかりやすい達成目標等が明示されるように改善した。

加えて、成績厳格化の精神に鑑み 20 名以下の授業についても、著しい成績分布の偏りは望ましくないとして、授業人数に関係しない成績評価分布状況資料作成し、偏りが大きな授業が分かるようにしたものを全教員にフィードバックした。これにより平成 30 年度より令和元年度の成績評価が、目安に大きく近づいた。[6.1]

- 成績結果については、従来から、前学期終了後および後学期終了後に保護者のもとに送付する取り組みを続けており、保護者等との連携による学生への適切な修学指導を行っている。また、単位取得数の少ない学生をピックアップし、それを指導教員に連絡する体制を構築することで、手厚い学習指導体制を敷いている。[6.4]

＜必須記載項目 7 卒業（修了）判定＞

【基本的な記載事項】

- ・卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 3715-i6-2（再掲））
- ・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 3715-i7-1～2）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 学位論文の審査に関し、卒業認定者はコースごとに審査を受け、学部教務委員会で全体審査したのち、学部教授会において審議了承している。学位論文の質を担保するため、指導教員以外の教員が口頭試問等に参加し、複数教員が講評する発表会を少なくとも 2 回以上は開催、全ての教員や学生が公聴できるよう周知している。
[7.1]

＜必須記載項目 8 学生の受入＞

【基本的な記載事項】

- ・学生受入方針が確認できる資料（別添資料 3715-i1-1（再掲）、3715-i1-2（再掲））
- ・入学者選抜確定志願状況における志願倍率（文部科学省公表）
- ・入学定員充足率（別添資料 3715-i8-1）
- ・指標番号 1～3、6～7（データ分析集）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

- 平成 30 年度より入試時のコースごとの募集を取りやめ、コースに依らない受け入れ体制により受験時の定員数が大きくなるようにすることで、幅広い受験生確保が可能な体制を構築した。
その結果、平成 30 年度の前期入試の受験倍率が前年度約 2.5 倍だったものが約 3.9 倍と大きく向上した。この傾向は、平成 31 年度も継続しており約 3.8 倍、令和 2 年度が 3.5 倍程度となっている。また、後期入試の受験倍率も入試制度改革前の平成 29 年度が約 6.5 倍であったところを、平成 30 年度は 11 倍、平成 31 年度も約 7.1 倍と向上している。
加えて、国費留学生の受け入れに対する説明会に参加する等、一般の留学生以外にも積極的な広報活動を行うことで、第 2 期中期目標期間から引き続き、平成 31 年度および令和 2 年度に、国費留学生を受け入れており、日本人学生との多彩な交流を図るための機会を提供している（別添資料 3715-i8-2）。[8.1]

＜選択記載項目 A 教育の国際性＞

【基本的な記載事項】

- ・協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料 3715-i4-4（再掲））
- ・指標番号 3、5（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 平成28年度より、タイのパタナシン芸術大学との間で交互に日本とタイで交流展を開催しており、外国の文化や芸術を学ぶ機会を学生に提供している。それを受けて、協定に基づくパタナシン芸術大学に学生を継続的に派遣している。またフィンランドのラハティ応用科学大学とも隔年で交流展を開催、相互に学生を留学生として受け入れている。

平成30年度及び令和元年度には、本学部の教員が、パタナシン芸術大学（タイ）、モンクット王工科大学（タイ）で講演を行った。また、清華大学（中国）では中国荊州市人民政府及び中国工芸美術学会の招待による講演及び作品展示を行い、日本の芸術文化の発信を行うと共に、学部と他大学との連携基礎を築いている（別添資料3715-iA-1～3）。[A.1]

<選択記載項目B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ プロジェクト授業である「地域プロジェクト実習」は、高岡市と連携しながら地元の伝統的町並みを持つ金屋町において、街並みそのものを美術館に見立てて地元工芸品を展示する試みであり、学生は、全体企画から展示・運営にわたる活動に参加し、作家、地元住民、自治体との連携について実践を通して学修している。

また、「高岡クラフト市場町」プロジェクト実習では高岡市商工会議所が主催する、地元工芸品を展示するイベントにおいて、観光客の誘導やコンシェルジュ活動、地域の情報を発信する取組に、学生が主体的に関わっている。同様に、アートを通じて地域発信を行う活動「LIVING ART in OHYAMA」では、学生が運営だけでなくワークショップ等の開催に関わっている。

さらに、授業ではないがGEIBUN SELECTION展を富山県美術館で開催しており、地域における芸術発信の一翼を学生制作作品が任っている。

加えて、地域金融機関と連携して芸術作品を機関のロビー等に展示する活動を継続的に行っている（別添資料3715-iB-1～7）。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 令和元年度にFD活動として、授業評価アンケートの活用方法に関する議論と、学生から積極的な意見をもらうための方法について議論を行った。また、成績厳格化

富山大学芸術文化学部 教育活動の状況

に関し、教員の認識を高めるための各授業の成績分布を明示し、偏りのない成績評価を実現する意識向上のための取り組みを実施した。

また、各種アンケートの効果を学生に明示するため、アンケートを実施した場合にはできる限りその結果を学生に返す取り組みを始めた。

さらには、多様な学生受け入れのため、令和元年度 FD 委員会において「LGBTQ」に関する研修会及び、「学生とのカウンセリング基礎技術」に関する講習会を行い、教員の学生指導に対する意識の向上を図った（別添資料 3715-iC-1～2）。[C.1]

<選択記載項目 D 学際的教育の推進>

【基本的な記載事項】

(特になし)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 令和元年度より、都市デザイン学部と共同で建築士取得に必要な授業を開催しており、一部授業では教員同士の意見交換や相互の授業開催を行っている（別添資料 3715-iD-1）。[D.1]

- 芸文基礎演習においては、本学部の工学系から美学系に至る多様な教員によるオムニバスの融合教育を実践している（別添資料 3715-iD-2）。[D.1]

<選択記載項目 E リカレント教育の推進>

【基本的な記載事項】

- ・リカレント教育の推進に寄与するプログラムが公開されている刊行物、ウェブサイト等の該当箇所（別添資料なし）
- ・指標番号 2、4（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- リカレント教育を拡充するために、社会人学生へのアンケート実施と面談を実施した。この取組により、一般学生とのニーズの違いが明確になったため、継続的に面談を行いニーズの把握を続けて、個別の科目ごとの対応を図りながら改善につなげることとしている（別添資料 3715-iE-1）。[E.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目 1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3715-i4-4（再掲））
- ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 3715-ii1-1（再掲））
- ・指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 資格取得者として安定的に教員免許資格、学芸員、建築士受験資格を獲得させている。特に建築士資格についてはコース定員（20名）に対して非常に高い受験資格取得率となっている。

また、学生のコンペ等の受賞数も安定的に推移しており、第2期中期目標期間中は全国レベル受賞が15件/6年であったところが7件/4年、地方レベルが29件/6年が30件/4年となっている（別添資料 3715-ii1-2～3）。[1.2]

<必須記載項目 2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 就職率は芸術系学部としては非常に高い90%以上を維持し続けている。卒業生の就職先としては、平成28年度は製造業、サービス業、建設業、平成29年度は、製造業、建設業、学術研究専門・サービス業、平成30年度は製造業、建設業、卸売・小売業、令和元年度も製造業、建設業、卸・小売業となっており、学部の教育目的に即し、単なる芸術やデザインの専門企業だけではなく、非常に幅広い就職先が得られている。[2.1]

<選択記載項目 A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 3715-iiA-1～3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 毎年度、卒業時アンケートを実施しており、平成30年度には課題解決能力は92.6%、責任をもって行動する能力は87.2%、コミュニケーション能力は89.0%の学生が身につけられたとしている。また、専門教育による深い専門知識・技能を身につけられたと回答した学生が91.7%と非常に高い傾向にある。[A.1]

富山大学芸術文化学部 教育成果の状況

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料なし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料なし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。